



第3章 構想推進のために

1)市民参加の推進

市民のまちづくりに対し、市民と行政が対等なパートナーシップのもと、市民主導・地域主導のまちづくりを協働で推進するために、広報広聴の充実を図るほか、市政の情報を積極的に公開かつ提供できる体制等を整備していきます。

市民が積極的に地域活動やまちづくり活動ができるよう、市民の市政への参加機会の拡充を図るとともに、市民参加を促進し、市民が主体となった市民主役のまちづくりを展開します。

また、市民参加とともに、NPOやボランティア、地元事業者など民間の活力を活用しながら、地域の力によってまちづくりを進めていく仕組みを構築します。

2)行政改革の推進

多様化、高度化かつ専門化した市民の行政ニーズに的確に対応できるよう、さまざまな手法を活用し、不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政体制を確立するため、時間外、休日等の行政サービスの充実など執行体制の弾力的運用を進めるとともに、適材適所の職員の配置や専門的知識や技能を有する職員の育成を進めるなど、それぞれの課題や問題に対して、臨機応変に対応できる組織運営などを行います。

また、社会経済情勢の変化に対応した新しい取り組みを行ったり、新たな知識や技能を吸収していくために、職員の向上心を啓発し、自己啓発研修、職場研修など研修機会の拡大を図り、今後の行政運営においては、少数精鋭主義を徹底しスリムな組織を目指します。

また、市民サービスの維持・向上に努めるため、公共施設等における情報ネットワークの形成を図ります。

3)効率的で持続可能な財政運営の推進

限りある財源の計画的、効率的な運営と自主財源の確保、さらには行政サービスの使用料・手数料の見直し等により、財政基盤の確立を図るとともに、本総合計画の実現に向けて、事業に的確に対応できる体制づくり、透明性を図るためのバランスシートの作成や公表、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を推進していきます。また、三位一体の改革をはじめとする国と地方の制度改革に十分な対応を図りながら、国・県支出金などの特定財源の積極的な確保、市債の適正な管理に努め、バランスのとれた財政運営を推進します。

4)広域連携の推進

広域的な交通体系や観光、保健・医療・福祉や芸術・文化、地球環境問題や地域情報化などのさまざまな分野にわたって、岡山市・倉敷市をはじめとする周辺の関係市町との連携を図ります。特に保健・医療・福祉や芸術・文化などの分野における高次機能を有する公的な施設については、恵まれた交通体系を生かして、県南におけるそれぞれの特性を生かした役割分担により効率的な施設配備に努めます。また、国・県などと緊密な連携を保ちながら、幅広い行政需要に対応していきます。